

令和6年第9回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年9月17日（火） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 402会議室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	佐 藤 進
(3) 教育委員会委員	邑 樂 美智子
(4) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(5) 教育委員会委員	横 山 剛 史

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) スポーツ振興課長	上 野 努
(6) 学校給食センター所長	細 谷 亘
(7) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(8) 学校教育課教育政策係長	大 関 美 穂
(9) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第9回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

横 山 剛 史 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和6年第8回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第32号「小学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）」

鶴見学校教育委課長から、本議案は議会の議決を経ずに購入していた案件について、市議会に対し追認をお願いするものであり、9月10日に議案を追加上程し、本来議会上程前に教育委員会で議決しておくべきものであるが、急な案件となり、今回議決していただく旨説明。

内容は、教科書は4年に1度の採択替えの都度、教師用教科書及び指導書を対し市内2ヶ所ある教科書取次店より購入しており、その2社は有限会社日光堂と株式会社福原書店である。今回の経緯は、8月下旬に県内他市から紹介があり確認したところ、今回の3件について、予定価格が2,000万円以上のものがあり、議会の議決が必要であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが判明した旨説明。

高崎課長補佐兼総務係長から、昨年7月、第7回教育委員会において教科用図書を採択してからの経緯、年度ごとの購入金額の推移について説明。原因としては、令和2年購入時GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末が整備された時期であるため、指導書においても、デジタル教科書が普及し、金額も大きくなり1社が2,000万円を超えたため該当し、加えて、令和6年購入したものは物価の高騰もあり、書店2社とも2,000万円を超えた旨説明し、審議となった。

佐藤委員より、平成27年時は2社合計で1,400万円だが、現在は1社で2,000万円を超えており。だいぶ差があるが、当時はもっと納入している業者があったのかと質問があり、鶴見学校教育課長から、納入業者は2社で変わりなく、その後デジタル教科書等で増えている旨説明。

横山委員より、今後毎年2,000万超えると思うが、2,000万円の上限が変わることがあるのかと質問があり、鶴見学校教育課長から、自治法の中で決められているため変わることはないと思う。今後は教科書が更新されるたびに2,000万円は超えると考えている旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第15号「第1回部活動の在り方検討協議会の結果について」

大関教育政策係長から、8月26日に、市役所404会議室において、第1回真岡市部活動のあり方検討協議会を開催し、互選により会長副会長を選出。真岡市の方針として、方針1、真岡市の活動目標は、すべての中学校の休日の部活動を各学校1つ以上地域クラブ活動にすることを目指すため、まずは部活動指導員、外部指導者的人材発掘し適切な配置を進めていくこと、方針2として、自分のやりたい種目を目的に応じて取り組める環境整備として、部活動に限らず、様々なスポーツ・文化活動が選択できる環境を整えていくことを目指していく旨報告。

また、主な意見として、部活動指導員を入れた後、どのように地域クラブ活動に移行していくのか、兼職兼業の整備、地域クラブの整備についての意見が多くあつた旨を報告した。

報告第16号「真岡市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市生涯学習推進会議設置要綱第2条の規定により、真岡市生涯学習推進委員会委員10名を2年間委嘱する旨報告した。

報告第17号「真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市青少年問題協議会設置規則第2条の規定により、真岡市青少年問題協議会委員17名を2年間委嘱する旨報告した。

12. その他

(1) 令和7年度実施計画策定に対する基本方針について

関係各課・所長から主な事業内容、新規事業を中心にその概要等を説明した。

佐藤委員より、コミュニティスクール推進事業の学校運営協議会委員報酬について、報酬受領を選択制にしてはどうかとご意見があり、鶴見学校教育課長から、様々な事例を研究していきたい旨回答した。

邑樂委員より、教職員研修について、様々な研修が行われていると思うが、パワハラやセクハラを対象にした実例を挙げての研修はないのかと質問があり、吉羽指導係長から、令和4年に教育課題研修の中で、法に関わるような事例を扱い、児童生徒と関わる中で、こういったところは法的に争った場合には難しいということを専門家からレクチャーを受ける研修だった。今後、そのようなことを視野に入れながら、研修の検討をしていきたい旨説明した。

邑樂委員より、学校は、クレーマー対応が非常に忙しいと思う。電話での対応でも1時間2時間っていうのはざらにあり、もう時間です、失礼しますと言って切ったりすると、そのあと、新聞社やいろいろなところへ話が行って学校側としても苦しくなる。このようなことは長い間、問題視されているのではないかと思う。新たに研修を入れるのは大変なので、何か1つ削って話題になっているものを入れていったりするといいのではないか。できれば全職員対象が一番いいがそれも難しいと思うので、その辺のところを検討しながら、今後の課題として考えていっていただけたらと思う。等ご意見を頂いた。

小倉委員より、指導体制充実事業で、たくさん非常勤職員を配置して、学校はすごく嬉しいだろうなと思うが、すべての学校に配置されるわけではないので、小さな学校でも問題はあり、非常に困っていると思うので、配置人数を増やして欲しい。大人の存在が欲しいが、増やすのはなかなか難しいことでもあるだろうから、配置するときはよく学校の話を聞いて、ぜひ、学校のためによろしくお願ひしたい。等ご意見を頂いた。

邑樂委員より、青少年指導センター事業に関わることで、少年指導センターの職員の中には、以前は市、小学校は児童指導、中学校は生徒指導の先生などがお願いされて、一緒に車に乗って放課後等をパトロールしたっていう記憶があるが、今でもそうなのかと質問があり、荒石生涯学習課長から、現職の教員は入っていないが、少年指導員の方は、教員OBの方や、地区的元区長、地元有識者、警察関係のOBといった方に協力してもらい、青色パトロール、青パトと一緒に乗り、巡回指導を行っている旨説明。

同委員より、万が一、補導や指導された児童・生徒がいた場合の連絡は家庭や学校に行くのかと質問があり、荒石生涯学習課長から、車での巡回や列車指導を行っているが、ここ1. 2年該当は無い。ある場合は連絡する旨説明した。

(2) 令和6年度総合教育会議について
大関教育政策係長から、総合教育会議の日程・会場の説明があった。

(3) 令和6年11月の教育委員会開催予定について
高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、11月の開催日程案について、11月27日（水）午後2時または、29日（金）午前10時の2案を提案し、協議の結果、11月27日（水）午後2時に決定される。

(4) 令和6年12月の教育委員会について
高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、12月の開催日程案について、芳賀教育事務所より、令和7年度教職員の定期異動に関する説明会を12月19日（木）午前10時から開催したいとのことから、委員会は同日午前9時を提案し、了承された。

13. 閉会時間 午後2時50分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年10月24日

教育長

教育委員